

第6回 取手市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時：令和4年2月3日（木）午後3時30分～午後4時00分 議事・計画の答申

2. 開催場所：取手市役所 議会棟第二委員会室

3. 出席者：

委員：青木照江、岡田弘文、賀曾利清、櫻井由子、志村俊晴、下園敦子、
間宮真知子（敬称略：五十音順）

事務局：市民協働課 課長（佐藤）、係長（松丸）

傍聴人：なし

4. 議事内容

(1) 計画案のパブリックコメント結果の検討（前回審議会時よりの変更点）

事務局：パブリックコメントにていただいた意見に対する市の回答について、前回審議会時にいただいた意見から加筆した点を説明。【資料①を使用】

会長：計画案のパブリックコメントの意見に対する市の回答・変更点についてご意見、ご質問をうかがいたい。

委員：庁内で実施していることも追加記載されてわかりやすくなったと思います。

その他の委員：異議なし

会長：皆さまが了解されたということでこちらの回答でお願いいたします。

(2) 各種審議会等へのオンライン参加規程について

事務局：前回審議会時の皆さんからの意見として、各種審議会等へ誰もが参加できるように工夫していく必要性の議論の中で、オンラインでの参加について法的規定が必要かというご質問があり、市法制担当課に確認したところ、オンラインでの参加や採決については規定する必要があるとアドバイスをもらいました。今年度初めに、規定の確認を怠り、2回ほど一部の方がオンライン参加した審議会を実施したことは、申し訳ございませんでした。当審議会について、次年度に向けて規定案を作成しましたので皆さんの意見をいただきたい。【資料②を使用】

会長：この審議会規定を作成した時点ではこのようなオンラインによる会議システムを想定していなかった。また、今回のような未曾有のウィルス拡大状況の環境下を想定していなかったため、今年度2回ほど一部の方がオンラインで参加した会議を、規約で定める前に実施したことは

反省点ですね。事務局で策定したオンライン参加規定案について皆様のご意見をうかがいたい。

委員：必ずしもウィルス対策や緊急事態に対応するという意味合いだけでなく、全ての方が参加しやすいという主旨を含めて考えていれば適切だと思います。

委員：会議に参加する方法の選択肢を増やすというのは重要なことです。少し細かくなりますが、この規定案の「オンライン会議」の定義にはオンラインで参加する人も一部いるという開催方法を含めているのですよね？そうすると2項の部分でオンラインで参加した委員も出席に含めるとした方がわかりやすいのでは。

委員：他の部署の委員会において、法律など上位法により、オンライン参加や採決が不可能ということもあると聞きました。

事務局：男女共同参画審議会については、上位法での審議会開催方法規定はありませんので、問題ございません。ちなみに庁内に参加しやすい審議会開催のお願いを通知する際に、オンライン参加規定についての確認も含めて通知する予定です。

会長：他にご意見ございますか。

委員：今後、その都度見直していくことが出てくると思います。私たちの団体でもオンライン会議を実施していますが、問題点や改善点が何回か実施していくうちに出てきます。コロナ禍だけでなく、子どもが小さい人や家から出られない人などにも配慮するとすれば、いろいろなことを試行錯誤し、変わっていくこともあると思います。

会長：追加案の第3項に、「その他必要な事項は会長が会議に諮り定める」とありますので、こちらで対処していければと思います。そのほかご意見がなければ、事務局のほうで、法制担当課に確認しながら今回の意見を組んだ改正を進めてください。

委員：最後にひとつ質問です。傍聴に関しては他の審議会を含めどのように規定されていますか。

事務局：参考情報としてお調べして、会議録の確認メールの際に、委員の皆様を送付いたします。

(3)第四次取手市男女共同参画計画策定後のスケジュールについて

事務局：男女共同参画計画の啓発のため、標語を募集する予定を含めたスケジュール案を説明。

【資料③を使用】

会 長：計画策定後のスケジュールについて、皆様からご意見・ご質問をうかがいたい。

委 員：標語募集について、子どもの部の対象年齢はどのように想定していますか。

事務局：18歳以下の高校生以下を想定しています。下限も定めず、小さい子でも応募可能にしたい。

委 員：どんな作品が応募されるか分かりませんが、良い作品がたくさんあった場合、優秀賞以外にも特別賞などがあってもいいのかと思います。

その他の委員：異議なし

会 長：他にご意見がなければ意見を参考に予定を進めていただきたい。たくさんの応募があるといいですね。次世代に意識啓発をしていくことは大切なことだと感じます。それではここで議事は終了となりまして、市長が入室されましたら計画案の答申となります。

(4)第四次取手市男女共同参画計画案の答申

市長に会長から計画案を答申し、懇談後に会議終了。